

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急事案管理システム	
実施機関の名称	松江市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部警防課救急室、北消防署、北部分署、東部分署 南消防署、南部分署、西部分署、湖南出張所	
個人情報ファイルの利用目的	活動記録、活動報告、統計調査報告等のために利用する。	
記録項目	1 救急活動記録票、2 救急出場情報、3 救急傷病者情報、4 救急観察情報、5 応急手当等協力者情報、6 救命処置録情報、7 傷病者連絡票情報、8 救急活動検証票	
記録範囲	1～5 出動した全ての事案 6～8 該当する事案	
記録情報の収集方法	現場活動時に収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	島根県、総務省消防庁、搬送先医療機関 松江・安来地区 MC 協議会構成医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松江市総務部総務課	
	(所在地) 〒690-8540 松江市末次町 86 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21 条第7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	